資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十九億七千七万九千円、資本準備金の額を三十億六千五百一万六千四百四十五円減少し、それぞれ一億円、一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年八月十一日であり、株主総会の決議は、平成二十七年六月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.chintai.jp/

平成二十七年七月九日

東京都港区元赤坂一丁目二番七号

株式会社ＣＨＩＮＴＡＩ

代表取締役　佐藤　茂

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千二百四十万円、資本準備金の額を九百九十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十七年七月九日

掲載頁　二頁

平成二十七年七月九日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号虎ノ門タワーズオフィス一九Ｆ

虎ノ門ハム株式会社

代表取締役　クラフト・ポール・ジョン

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億二千七百六十三万千六十一円、資本準備金の額を十一億七千五百万円減少し、それぞれ八十二億三千百九十三万六千三百十八円、六十二億八千六百十万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十七年六月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.linimo.jp/kaisya/index.html#04

平成二十七年七月九日

愛知県長久手市茨ケ廻間一五三三番地七三六

愛知高速交通株式会社

代表取締役　丹羽健一郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年七月二十四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年七月九日

東京都中央区銀座六丁目一四番五号

アセットガーディアン株式会社

代表取締役　内野　道雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年七月九日

栃木市城内町二丁目二番二三号

栃木ガス株式会社

代表取締役　後藤　忠之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年七月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年七月九日

東京都葛飾区東新小岩一丁目一二番三号

株式会社大丸

代表取締役　老月　紳晃

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である前田静吾が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十七年七月九日

東京都目黒区八雲三丁目四番三号

Datamonitor Limited

日本における代表者　前田　静吾

任意清算公告

当社は、平成二十七年六月三十日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年七月九日

千葉市若葉区愛生町一二三番二号

合資会社吉野ニューラルシステム

代表社員　栗原　政彦

全部取得条項付種類株式の取得につき通知公告

当社は、全部取得条項付種類株式である当社普通株式の全部を取得することにいたしましたので公告します。

なお、取得日は平成二十七年七月三十日です。

平成二十七年七月九日

東京都荒川区東日暮里五丁目五二番六号

富士ホーニング工業株式会社

代表取締役　村井　福司

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は平成二十七年八月二十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年七月九日

大阪府吹田市佐井寺四丁目四三番八号

ユニヴ・ライフ株式会社

代表取締役　柴橋　圭介

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十五億八千七百十万円減少し〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年八月十二日であり、社員総会の決議は平成二十七年七月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年五月十八日

掲載頁　六十頁（号外第一〇九号）

平成二十七年七月九日

東京都中央区新川一丁目一番七号新川ビル四―Ａ、ＳＫ内

Ｃｏｒｅ　Ｐｌｕｓ　Ｅｂｉｓｕ　Ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔ特定目的会社

取締役　鎌形　武彦

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を二十五億八千七百十万円減少して〇円とし、発行済募集優先出資五万一千七百四十二口を消却することにいたしましたので、当社の募集優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年八月十二日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年七月九日

東京都中央区新川一丁目一番七号新川ビル四―Ａ、ＳＫ内

Ｃｏｒｅ　Ｐｌｕｓ　Ｅｂｉｓｕ　Ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔ特定目的会社

取締役　鎌形　武彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億八千万円減少し、二十九億六千六百八万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年八月十一日であり、社員総会の決議は平成二十七年七月三日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年四月七日

掲載頁　五十九頁（号外第八十号）

平成二十七年七月九日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

ＧＲＥＭ特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を一億八千万円減少して二十九億六千六百八万円とし、発行済第一優先出資一億八千万口を消却することにいたしましたので、当社の第一優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年八月十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年七月九日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

ＧＲＥＭ特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄